

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業		整理番号	1306-019		
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	福祉課		
	分野別施策	5 障がい者支援の充実	所属長	森本 志子		
	主な施策	2 生活支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	徳島県軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業実施要領 東みよし町軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成金交付要綱					
事業実施方法区分	<input type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input checked="" type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	平成26年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input checked="" type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 <small>具体的に誰(なに)を</small>	身体障害者手帳の交付の対象とならない18歳未満の軽度・中等度難聴児であって、補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果が期待できると医師が判断する者	対象者	0～1人/年
事務事業の目的 <small>どのような状態にしたいのか</small>	健全な発達の支援や日常生活・社会生活能力の向上を図る。		
事務事業の内容 <small>どのような方法・手段で事務事業を行ったか</small>	申請を受付けて審査を行い、県において事前協議・審査を行って助成決定を行う。 その結果に基づき助成金の交付決定通知書を作成し、対象児の保護者は補聴器購入費用の自己負担分を業者へ支払って差額を町から業者に対して支払う。 業者への支払後に県への実績報告を行う。		
事務事業の成果 <small>結果・実績はどうか</small>	令和4年度 1件		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	0 <small>うち繰越分↓</small>	37,300 <small>うち繰越分↓</small>	91,000 <small>うち繰越分↓</small>	
財源内訳	国庫支出金(a)			
	県支出金(b)	0 <small>うち繰越分↓</small>	18,600 <small>うち繰越分↓</small>	45,500 <small>うち繰越分↓</small>
	地方債(c)			
	その他(d)			
	うち受益者負担			
	一般財源(e)	0 <small>うち繰越分↓</small>	18,700 <small>うち繰越分↓</small>	45,500 <small>うち繰越分↓</small>
特定財源の名称・金額	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業補助金(県・1/2) 18,600円			
令和4年度 経費の内訳 <small>事務事業に係る経費の詳細</small>	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 4 障害福祉費 扶助費(軽度・中等度難聴児補聴器購入費) 37,300円			
備考				